

第22号様式



令和8年5月8日

(あて先) 浜松市長 中野 祐介 様

所在地 浜松市中央区和出町808-1
団体名 公益財団法人浜松市スポーツ協会グループ
代表者氏名 公益財団法人浜松市スポーツ協会
会長 大坪 豊生

浜松市雄踏総合体育館、浜松市雄踏グラウンドおよび浜松市馬郡運動広場事業報告書

地方自治法第244条の2第7項及び浜松市指定管理者による公の施設の管理に関する条例第9条の規定により、次のとおり令和7年度事業を完了したので報告します。

(期間：令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

(1) 管理の実施状況及び利用状況

<維持管理業務の状況>



(3) 管理に係る経費の収支状況

第5-2号様式 管理に係る経費の収支予算書及び報告書のとおり

(4) 自主事業の実施状況

<自主事業に係る収支>①

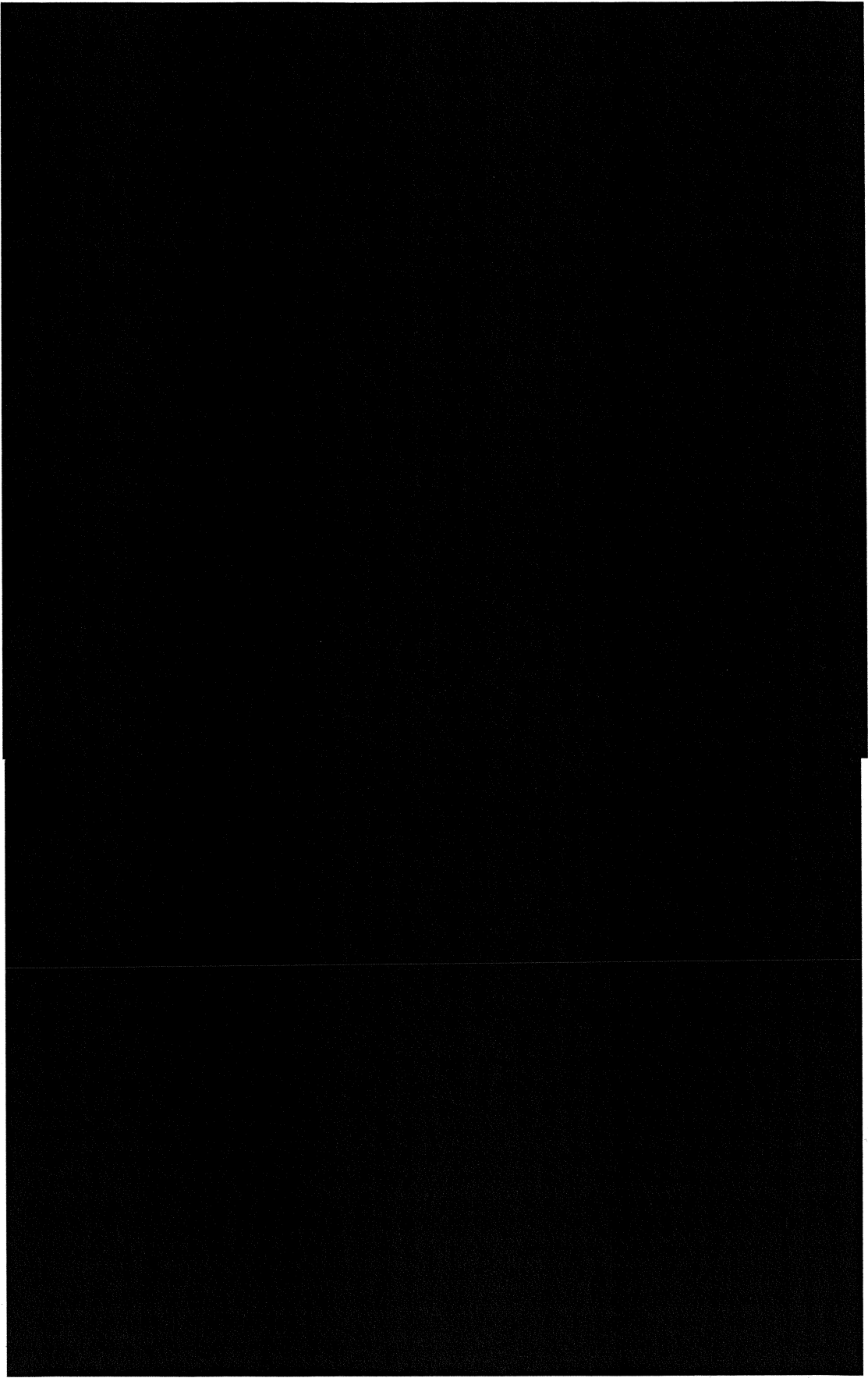
(単位：円)

項目	収入	支出		備考
	金額	内訳	金額	

<自主事業に係る収支>②

第5-2号様式 自主事業に係る収支予算書及び報告書のとおり
<自主事業実績>

教室・イベント名	開催日	参加人数	内容
[Redacted Content]			
[Redacted Content]			
[Redacted Content]			



(5) 利用者アンケートの概要及び利用者からの苦情、意見等

<利用者アンケートの概要>

実施期間	実施方法	集計数

<利用者からの苦情、意見等>

主な苦情、意見等	改善策等
馬郡運動広場のバックネット（北側）のネットが破れている。子ども達がくぐったりして危険。	劣化によりネットが破れていた。補修しました。
雄踏総合体育館の駐車場の白線が消えているので非常に停めにくい。	浜松市に白線塗装工事を依頼しています。
雄踏総合体育館のロビーのソファがボロボロ。そろそろ新しいソファを購入してほしい。	備品であるため浜松市にソファ購入を依頼しています。
馬郡運動広場に隣接しているふれあい交流センターにサッカーボールやソフトボールが入ることがある。高齢者の利用が多いため人にあたってしまうのが心配。	ふれあい交流センター側のフェンスが低いため越えてしまうことがあり、利用団体にサッカーゴールをずらすように、ソフトボールはふれあい交流センター側30mの範囲内ではボールを使わないよう依頼しました。浜松市がフェンスかさ上げ工事を施工しましたが、まだ一部低い場所があるためフェンス更新工事を依頼しています。
雄踏総合体育館のメインアリーナ天井がはがれそうになっている。修理してほしい。	バレーボールやフットサルのボールがあたってしまうのが原因。浜松市に改修工事を依頼しています。

(6) 施設・設備の損傷、減耗、不具合の状況

<雄踏総合体育館>

設備	不具合・修繕状況
ダンス会議室 空調設備	エラー表示が出て動かない。修理済
駐車場 出口バー	ブレーキとアクセルを踏み間違えてバーに接触。バー交換済
全熱交換機	基盤不良で運転しない。更新が必要。 見積提出済
中央監視装置	バックアップバッテリーの交換時期が過ぎている。更新が必要
男子シャワー室	切替弁故障 補修済
バレー支柱差込金具 (メインアリーナ)	ぐらつきあり。差込金具交換済
駐車場精算機	表示部に線が入り見にくい。表示部交換済
自動ドア (西玄関外側)	勢いよく閉まったり閉まりきらない時がある。 モーター等部品交換済
マイクコンセント (メインアリーナ)	ボールがあたり破損している。 カバー付きに交換 (全4箇所)
音響設備	経年劣化により正常に音がでない。見積提出済
2階女子トイレ	ウォシュレットが故障して使えない。 交換修繕済
1階男子トイレ	手洗場自動水栓が故障して水が出ない。 交換修繕済
1階男子トイレ	小便器パイプユニット交換 (2箇所)
消防設備	メインアリーナ感知器故障 (1箇所)。 交換修繕済
消防設備	上記と別の感知器が故障でエラー表示がでたが、同日中に復旧。20年前の感知器のため全交換が必要
防火シャッター	危害防止用予備電源の交換時期が過ぎている。 令和8年度改修予定
非常照明	4箇所点灯しない。 令和8年度改修予定
館内時計	内蔵バッテリー劣化のため館内の時計がずれる。親時計の更新が必要。見積提出済
駐車場外灯	安定器の劣化により2灯点灯しない。安定器の製造が終了しているため更新が必要
自動ドア (西玄関外側)	鍵が経年劣化で施錠しづらい状態。交換修繕済
1階女子トイレ	ウォシュレットが故障して使えない。見積依頼済
1階多目的トイレ	幼児用椅子が劣化により破損。見積依頼済

<雄略グラウンド>

設備	不具合・修繕状況
非常用給水タンク	タンクに穴があき漏水。溶接ができないため使用禁止。
ベンチ	埋込式ベンチが腐食して危険。 補修、撤去済（市費）
北側フェンス	留め具が劣化のため破損して、フェンスの一部が倒れた。補修したがフェンス全面更新が必要

<馬郡運動広場>

設備	不具合・修繕状況
屋外トイレ	大便器の扉が故障。古くて修理できないため使用禁止。トイレ4基更新済（市費）
屋外トイレ（小便器）	異物が詰まり水が流れない。異物を取り除いて使用可
手洗場	配管内に詰まりがあり水が流れない。調査の結果、植栽の根が配管内に入っているため掘り起こし工事が必要。見積提出済
北側フェンス	ボールがフェンスを越えてしまい危険。かさ上げ工事済（市費）。ただし、まだ一部フェンスが低い場所があるためかさ上げ工事が必要。
バックネット	ネットに破れあり。補修済

<第Ⅰ種備品>

品目	不具合・修繕状況
システムカウンター	試合前の練習中に動かなくなった。修理済
ショットクロック	パネル部分が割れた。修理済
ショットクロック	数字の一部が点灯しない。修理依頼済

<第Ⅱ種備品>

品目	不具合・修繕状況

(7) 事後評価での指摘及び意見に対する対応状況(立入調査、監査の指摘及び意見を含む)

【令和6年度事後評価結果における要望、指摘事項など】

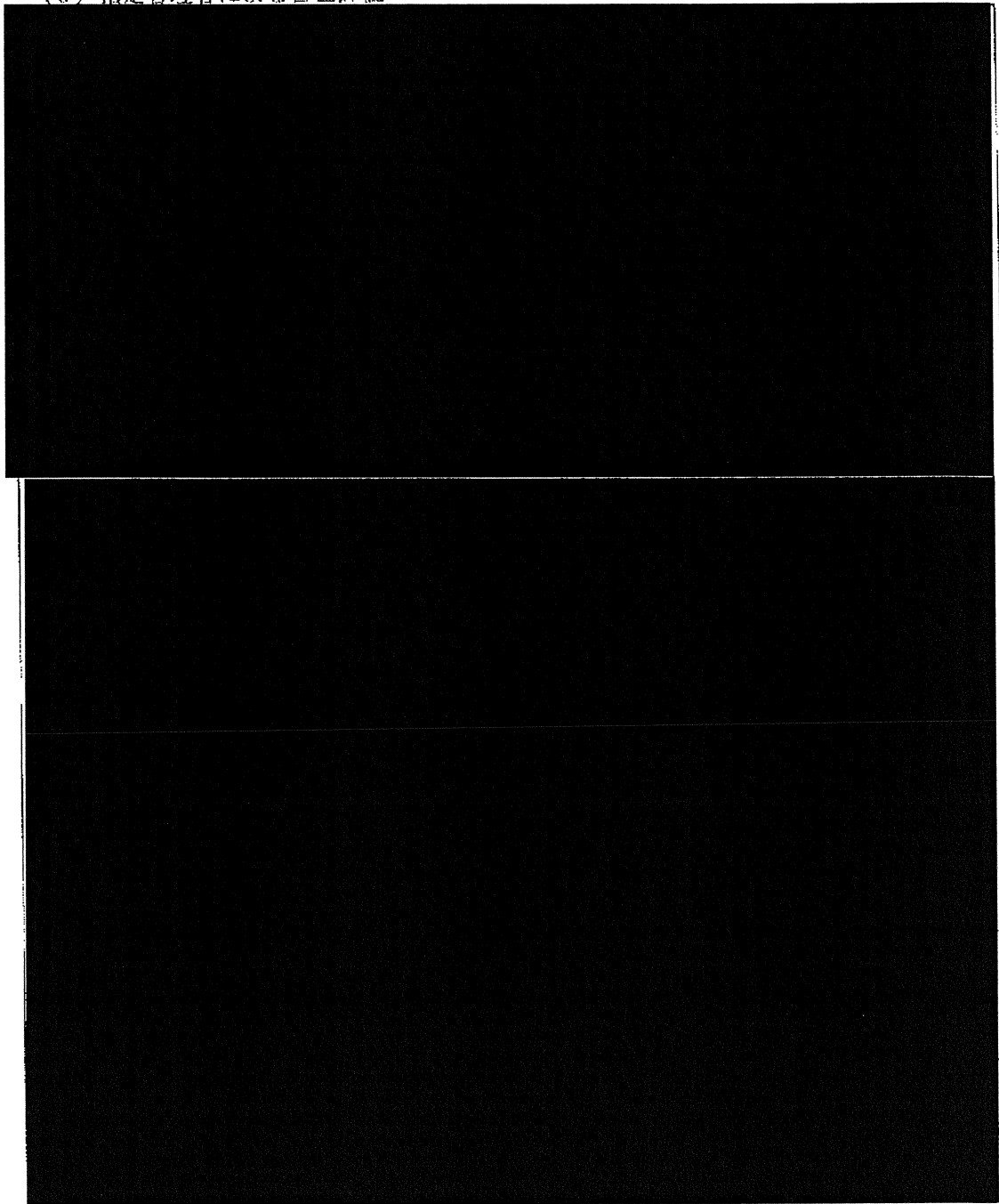
- ① スポットクーラーやWi-Fiの導入を検討していただきたい。
- ② 高齢者の利用には怪我が付き物なので、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)対策の講座を開いても良いのでは。
- ③ 地域との連携を高め、ニーズに沿った事業の創出・継続に努めていただきたい。また、スポーツの魅力を子ども達に伝えていただきたい。
- ④ 指定管理事業での収支の改善ができると良い。
- ⑤ 雄踏スポーツ祭りといった地域貢献の取り組みは好評であり、今後も施設利用へと繋がるきっかけになるものにしていただきたい。

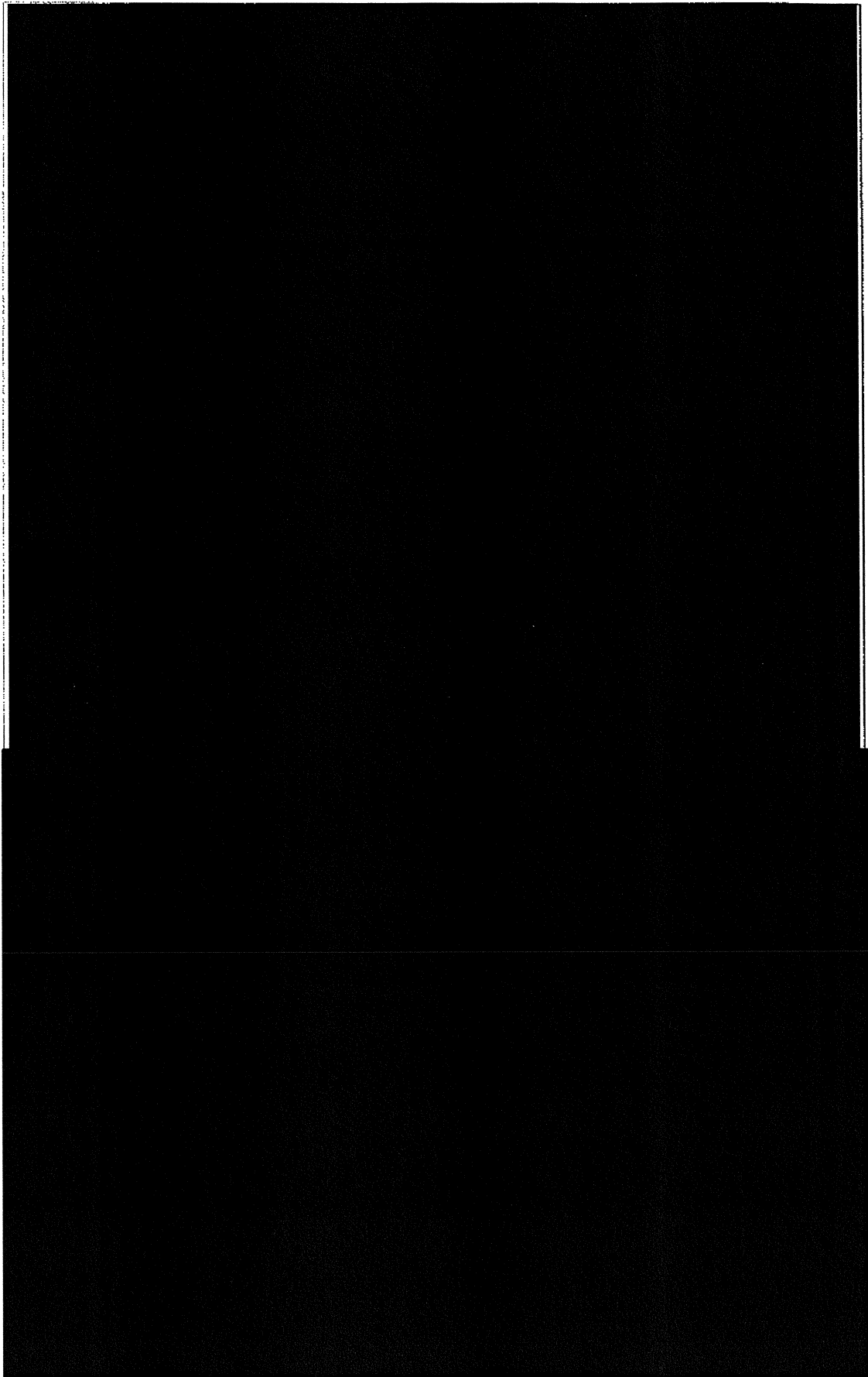
(8) その他指定管理者との協定書で定める管理の状況を把握するために必要な事項

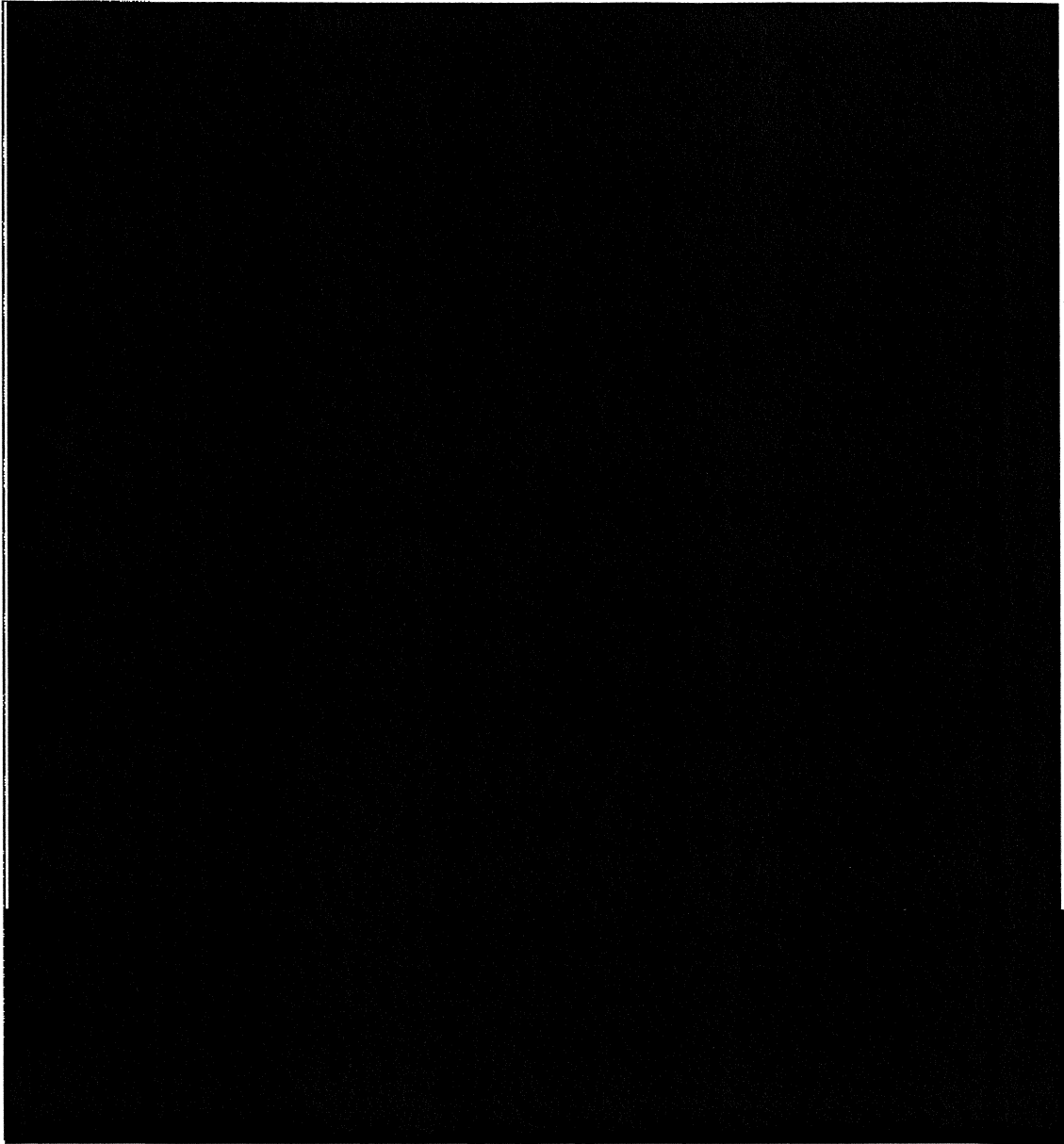
<まつぼっくり利用者登録受付状況>

区分	登録件数	変更・取消件数	更新
個人カード	3	1	0
団体カード	38	4	0
抽選団体カード	0	4	31
合計	41	9	31

(9) 指定管理者による自己評価







(10) 労働関係法令について

労務管理については、グループ構成団体各社で密接に連携し、労働関係諸法の遵守を徹底し、施設における効率的で適正な管理運営を実現してまいりました。

長時間の勤務によりスタッフの心身に支障が生じないように、適時スタッフの職務分担を見直すことで、無理や無駄なく各々が職務を遂行してまいりました。

また、職場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメントを未然に防止できるよう、研修を実施することでスタッフの意識啓発を図りました。

(11) 施設運営に関する意見・要望について

雄踏総合体育館をはじめとする各施設につきまして、竣工以来 20 年が経過し、経年劣化の影響で故障が多発しており、大規模修繕の必要性が年々高まっております。

今後につきましても突発的な不具合が発生する可能性があるため、安全で安心な施設運営の実現と市民サービス向上の観点から、計画的な大規模修繕についてご配慮いただけますと幸いです。

現在、強く要望をする修繕、物品購入につきましては下記 10 点が挙げられます。

① 体育館南側駐車場白線舗装修繕

白線が薄く見づらいために、本来の駐車区画ではない場所に駐車してしまっていることがあります。駐車の際の事故やけがのリスクを抑えるために、利用者サービスの一環として、及び、利用者サービスの質の向上のために、多くの利用者に安全に、安心して施設をご利用いただくことができるよう、早期の修繕を要望いたします。

② 体育館メインアリーナフロアメンテナンス修繕

スタッフによる定期的なメンテナンス、及び小修繕を行っておりますが、フロアの全面的な凹凸修正やグリップ力の保持及び改善などについてはどうしても専門の業者による研磨作業・塗装作業が必要となります。利用者のケガが発生する前の段階で改修することを強く要望いたします。

③ 体育館空調機器、全熱交換器更新工事

令和 6 年度に空調設備が 2 回、令和 7 年度に 1 回故障しております。全熱交換器も故障のため運転しない箇所があります。設置後 20 年が経過しており耐用年数を超えています。今後も故障が考えられ、部品が無ければ使用不能となります。熱中症対策としても利用者の安全・安心な環境を維持するためにも更新を要望いたします。

④ 体育館メインアリーナ吊り天井修繕

吊天井落下防止対策工事は施工済ですが、バレーボールやフットサルのボールがあたって折れていたり変形しているボードが多数あります。万が一、ボードが落下して利用者に直撃した場合はケガの恐れがあります。利用者からも心配する声があるので、早期の修繕を要望いたします。

⑤ 体育館自動火災報知設備感知器交換

令和 8 年 1 月に感知器が故障（1 箇所）したため交換しました。その際に、設置後 20 年が経過しているため他の感知器も故障する可能性があるとして指摘されました。指摘のとおり翌 2 月には別の感知器 2 箇所が故障しました。今後も他の感知器が故障するリスクがあるため利用者の安全を確保するためにも全感知器の交換を要望いたします。

⑥ 体育館ロビー等のソファ

備品であったロビー等に設置しているソファが経年劣化でかなり傷んでいます。利用者からもソファ更新の要望を多数いただいているため更新を要望いたします。

⑦ 雄踏グラウンド常設屋外トイレ新設工事

現在、指定管理者が仮設トイレ（大・小 1 基づつ）を設置しています。仮設トイレであるため臭いが気になったり夜間の使用に支障をきたしています。当グラウンドは有料施設であることから公園に設置されているような常設の屋外トイレの新設を要望いたします。

⑧ 雄踏グラウンドフェンス改修工事

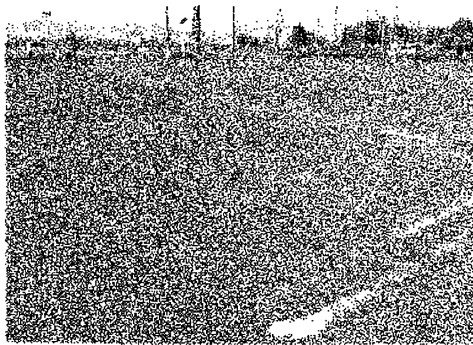
グラウンド周辺のフェンスが経年劣化により多くの箇所が変形・破損しています。野球やサッカーのボールが敷地外に飛び出す恐れやフェンスがはずれて接触事故等の恐れもあるため改修工事を要望いたします。

⑨雄踏グラウンド不陸整生工事

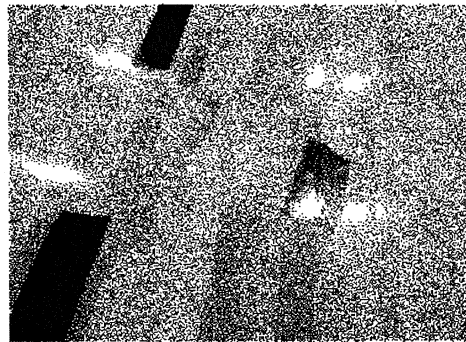
木や芝の根でグラウンド内に段差が出来ています。段差でボールの軌道が変わってしまったり、つまづく恐れがあります。指定管理者が令和7年度に部分的に土入れを行いました但しグラウンド全体の整備ができておりません。グラウンド全体の土入れ及び不陸整正工事を要望いたします。

⑩馬郡運動広場北側フェンス改修工事

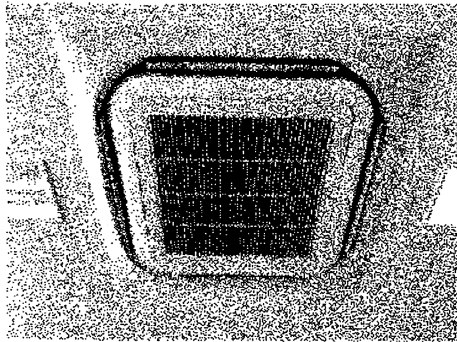
防球フェンスが設置されているが高さが十分でないため、北側に隣接する浜松市ふれあい交流センター湖南にボールが入ってしまうことがあります。令和6年度には駐車してあった車に直撃して車が破損する事故が起きています。令和7年度にフェンスかさ上げ工事を施工していただきましたが、一部低い場所（未施工）があり、ふれあい交流センターの利用者にボールが直撃して怪我につながる恐れがあるため、北側フェンスの未施工箇所の改修工事を要望いたします。



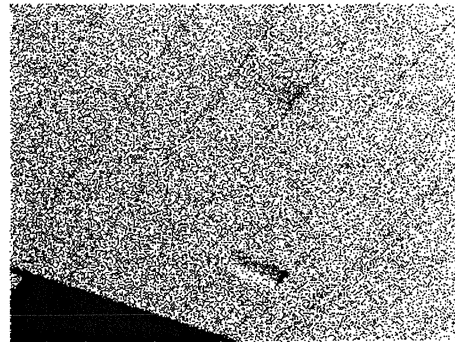
①体育館南側駐車場白線劣化状況



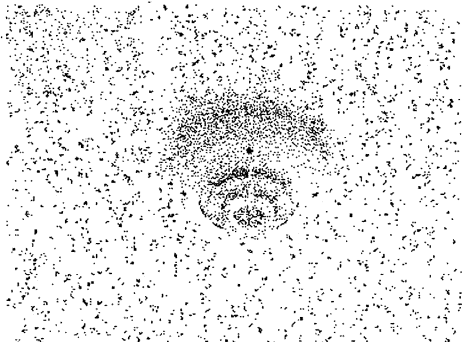
②メインアリーナフロア劣化状況



③空調設備



④体育館吊天井破損状況



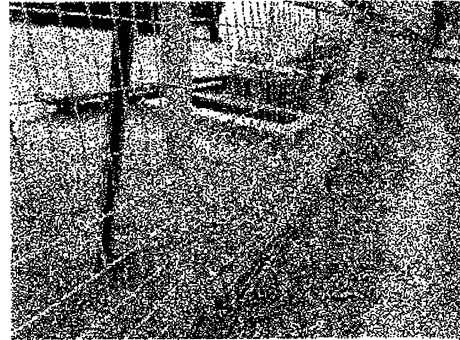
⑤体育館感知器



⑥体育館ソファー



⑦雄踏グラウンド仮設トイレ



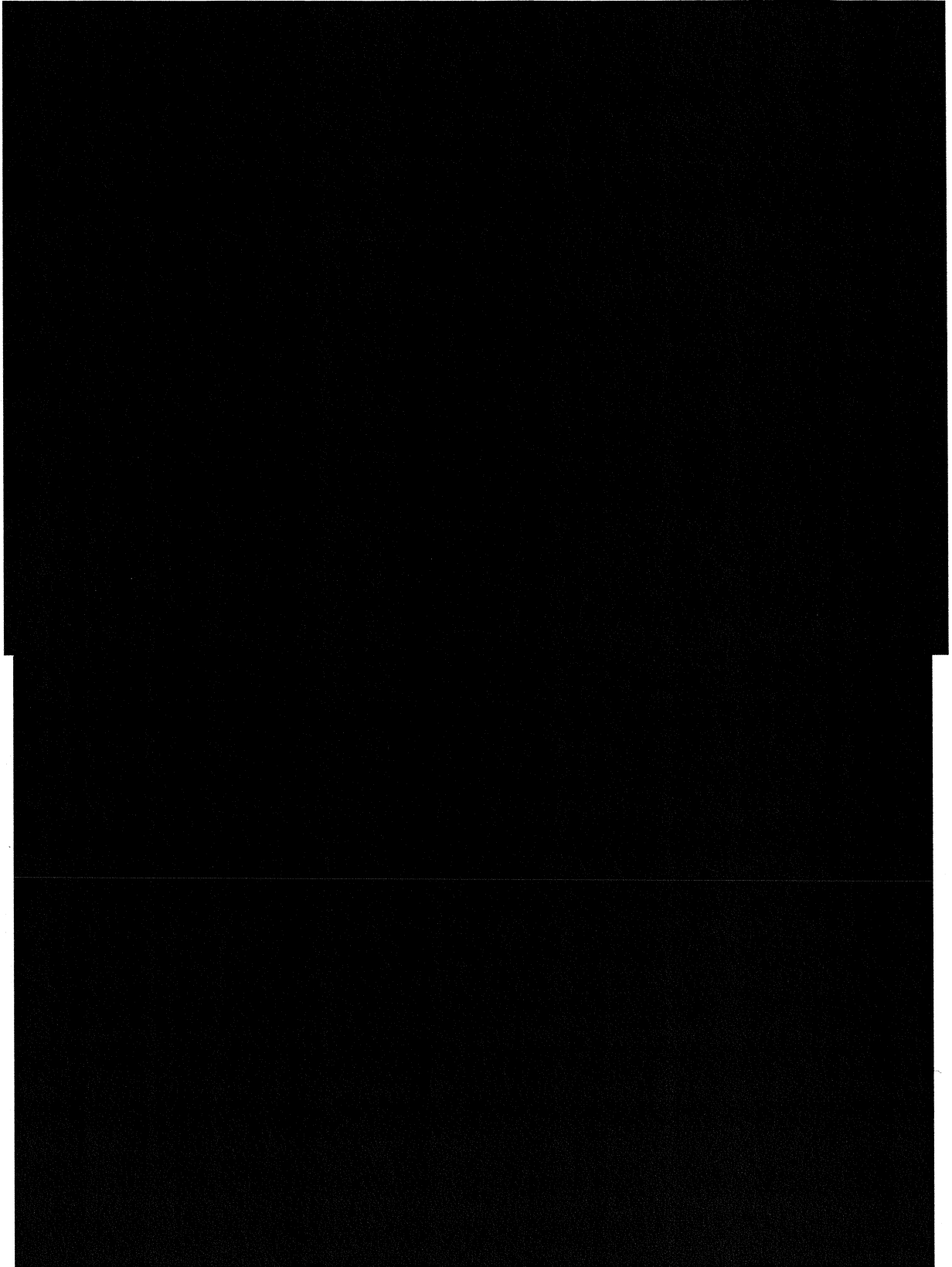
⑧雄踏グラウンドフェンス

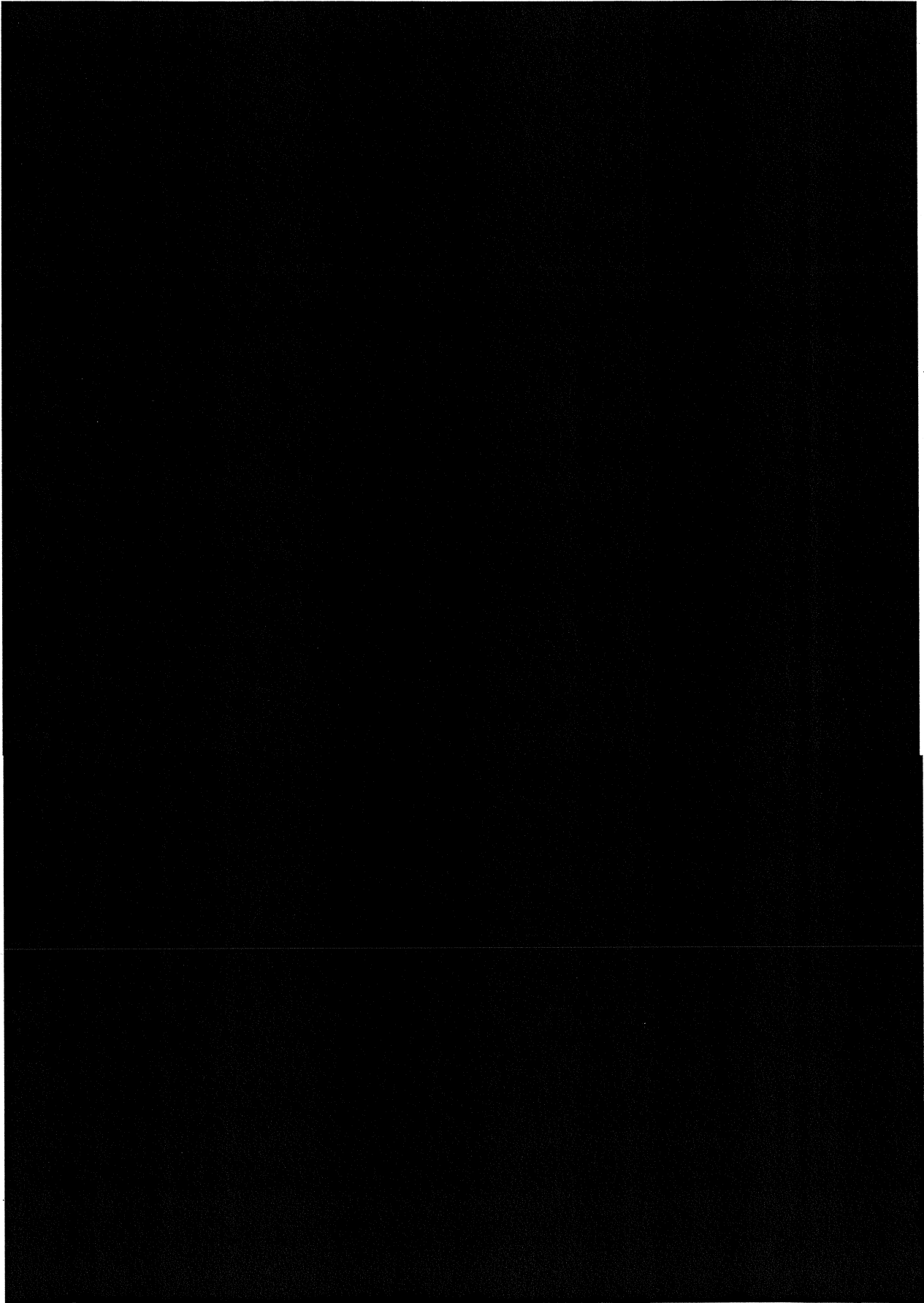


⑨雄踏グラウンド不陸



⑩馬郡運動広場北側フェンス未施工箇所





第5-2号様式
2025(令和7)年度

施設名: 雄踏総合体育館、馬郡運動広場、雄踏グラウンド
指定管理者: 公益財団法人浜松市スポーツ協会グループ

管理に係る経費の収支予算書及び報告書

(税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
指定管理料			24,090,000	24,090,000		
		課税	24,090,000	24,090,000		
利用料金収入 ※3				11,500,180		
	利用料金収入	課税		11,500,180		
収入合計				38,240,869		
(仮受消費税額計算)						

(税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
支出等合計				38,240,888		

<注意事項>

- ※1 本書式は、事業計画書(第5号様式)及び事業報告書(第22号様式)に添付するとともに、本エクセル形式のまま、施設所管課へ提出してください。
- ※2 「科目」は原則、改変しないようお願いいたします。該当科目が無い場合は、その他欄に記入し「細目」、「説明」欄等に内容を入力してください。
- ※3 利用料金収入は、施設設置条例・規則で規定されている利用者からの料金収入(駐車料金や備付物品利用料金、キャンセル料等含む)です。
指定管理者自身が自主事業により施設を利用した場合は、利用料金収入相当額を加算してください。
3月に翌年度4月利用分の利用料金を受領した場合は、翌年度収入としてください。
- ※4 人件費は、本社からの応援人員の人件費も含むものとし、直接経費として算出が可能な人件費は原価とみなし、間接経費としての一般管理費等ではなく、人件費に計上してください。
- ※5 光熱水費については、「光熱水費」と一括りにするのではなく、「電気料金」、「水道料金」、「ガス料金」等項目別に記載してください。
- ※6 消費税納付額相当分は、仮受消費税と仮払消費税の差とし、自動計算するため、『消費税取引区分』は必ず入力してください(課税、非課税、不課税、一から選択)。
社会福祉事業等、消費税法上の非課税事業に該当する事業は、上記自動計算にせず、個別の計算により算出した消費税納付額相当分を入力してください。
- ※7 一般管理費等とは、施設の管理運営に係る直接業務以外で、本社(本部)機能の維持等に係る経費や法人税額相当分、利益相当分とします(本様式では、収入-支出等の差額とし、自動計算としています)。
- ※8 4月1日から翌年3月31日を1会計年度とする管理・運営状況等を把握する必要があるため、指定管理者の決算月に関わらず、当該事業年度の収支について記載してください。
- ※9 自主事業の収支は別シートに記載してください。
- ※10 事業報告書(第22号様式)添付時には、直近の法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書「その3の3」(写し)を添付してください。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて添付してください。
- ※11 事業報告書(第22号様式)添付時には、損益計算書、貸借対照表を添付してください(作成している団体に限る)。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて提出してください。
- ※12 浜松市税については、「市税の納付又は納入状況確認に関する同意書」を指定期間中1回提出してください。市において納税確認を行います。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて提出してください。
- ※13 障害者優先調達を行った場合は、その内容(金額、委託先・調達先等)を説明欄に記載してください。

自主事業に係る収支予算書及び報告書

収入の部 (税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明

支出等の部 (税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明

<注意事項>

※1	自主事業の人員費は、本業務と明確に区分できる場合のみ入力するものとし、明確に区分できなければ計上しないものとしてください。
※2	「科目」は原則、変更しないようお願いします。該当科目が無い場合は、その他欄に記入し「細目」、「説明」欄等に内容を入力してください。
※3	消費税納付額相当分は、仮受消費税と仮払消費税の差とし、自動計算するため、「消費税取引区分」は必ず入力してください(課税、非課税、不課税、一から選択)。
※4	一般管理費等とは、施設の管理運営に係る直接業務以外で、本社(本部)機能の維持等に係る経費や法人税額相当分、利益相当分とします(本様式では、収入-支出等の差額とし、自動計算としています)。社会福祉事業等、消費税法上の非課税事業に該当する事業は、上記自動計算にせず、個別の計算により算出した消費税納付額相当分を入力してください。
※5	障害者優先調達を行った場合は、その内容(金額、委託先・調達先等)を説明欄に記載してください。

第5-2号様式
2025(令和7)年度

施設名: 雄踏総合体育館、馬郡運動広場、雄踏グラウンド
指定管理者: 公益財団法人浜松市スポーツ協会グループ

連結収支予算書・報告書(本業務+自主事業)

収入の部

(税込、単位:円)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
管理に係る経費収入合計			38,240,889		
自主事業に係る収入合計					
総収入合計					

支出等の部

(税込、単位:円)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
管理に係る経費支出等合計			38,240,889		
自主事業に係る支出等合計					
総支出等合計					

参考(再掲)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
一般管理費等(本業務)			-2,161,888		
一般管理費等(自主事業)					
一般管理費等合計					

